

1. 景観計画の考え方



「北島鮎大橋の上から」

令和3年度永平寺町小学生風景絵画作品展 高学年の部 最優秀賞

(1) 計画策定の背景

我が国では、平成15年に「美しい国づくり政策大綱」が発表され、社会資本整備の方向性を「美しい国づくり」に転換することが宣言されました。平成16年には「景観法」が制定され、風土や地域の個性を活かす、良好な景観づくりが全国各地で行われるようになりました。

また、国土交通省の「景観まちづくり教育のあり方を検討する懇話会」(座長：進士 五十八(当時：東京農業大学教授))では、景観まちづくり教育・学習の必要性、景観に対する関心喚起と景観まちづくりに対する動機づけの2つのアプローチ設定等が示されました。

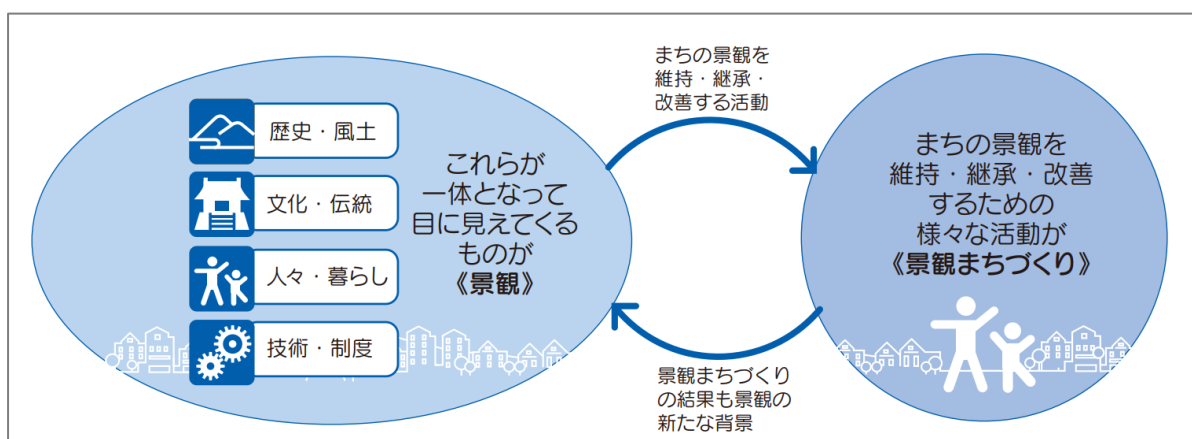
近年では、少子高齢化や地球温暖化が進み、交流人口の増加や持続可能な社会に向けたまちづくりが求められています。都市間競争も進み、本町がより選ばれる都市になるための方策の一つとして、景観まちづくりの取り組みがますます重要になってきています。

本町は、「浄法寺山」等の山々を背に、町の中心部を流れる「九頭竜川」沿いに市街地や集落が形成され、その周辺に豊かな田園が広がっています。また、本町には、町の名前の由来であり全国に広く知られている「大本山永平寺」がある他、若者が集う2つの大学のある町など、特徴的な景観を有しています。

私たちは、これらの景観に囲まれて日々の生活を営み、日常生活における眺めを通じて、うるおい、やすらぎ、心の癒しを得ています。景観を形成・保全することにより、本町の魅力を高めるとともに、次の世代に引き継いでいく必要があります。

本町では、平成20年5月に「永平寺町景観計画」を策定し、平成23年6月に景観条例を施行し、「永平寺らしい景観づくり」等を目標に景観行政を推進してきました。大本山永平寺門前地区の参道や永平寺川等の景観整備は進みましたが、一方で景観計画に基づく届出制度や景観形成基準だけでは、景観の質を高めていくことは出来ません。

本町の景観をより良くし、景観まちづくりを持続的に進めるため、このたび景観まちづくりの方針や取組体制等を刷新し、本町が目指す『永平寺町の風景を活かして、町を元気にする!』を実現するため、新しい永平寺町景観計画を策定します。

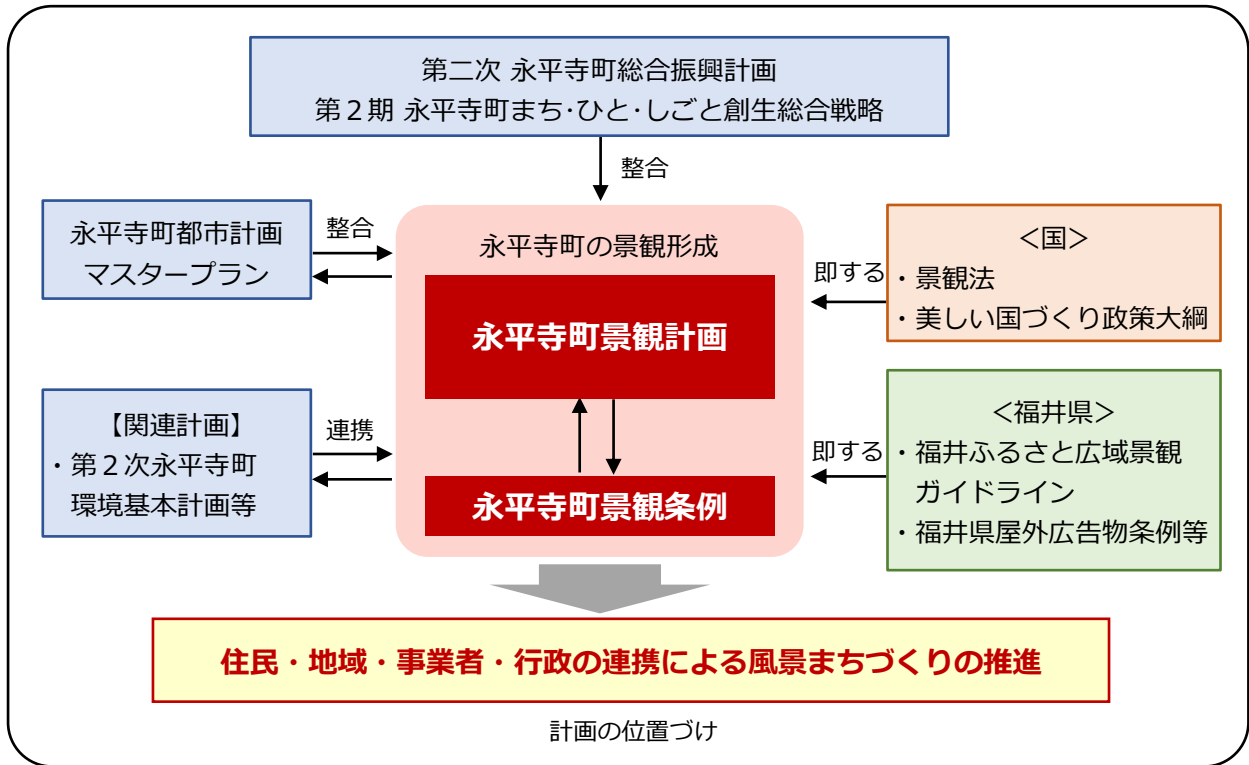


景観と景観まちづくりの関係性

出典：「行政が取り組む景観まちづくり教育の手引き（国土交通省）」

(2) 計画の位置づけ

永平寺町景観計画は、景観法に基づいて策定する計画です。上位計画となる第二次永平寺町総合振興計画をはじめ、永平寺町都市計画マスタープラン、その他の関連計画とも整合・連携を図りながら策定します。



(3) 計画の構成

本計画では、より実践的な計画とするため、第3章で景観法に基づく基本的な事項を定め、第4章で風景まちづくりを推進するリーディングプロジェクトを位置づけています。

計画の構成と各章の内容

章タイトル	内容
第1章 景観計画の考え方	・背景や目的、計画の位置づけなどの基本事項
第2章 永平寺町の景観	・本町の景観の概要やこれまでの景観行政の課題、風景まちづくりへの転換による目指すべき姿
第3章 景観基本計画	・景観法に基づいた景観計画として必要になる良好な景観形成に関する方針や届出対象行為、景観形成基準などの事項
第4章 風景まちづくりの推進	・風景まちづくりを実践するためのリーディングプロジェクトのエリアや具体的な施策
第5章 景観計画の推進体制	・計画を推進する体制や進行管理の方法

(4) 景観と風景

① 景観と風景

「景観十年、風景百年、風土千年」といわれるように、景観と風景はイメージやニュアンスが異なっており、風景は人間に認識される視覚環境の全体像や総合像を指し、景観はそのうち工学的アプローチによって把握できるフィジカルな側面からの視覚像を示します。

つまり、見る人の経験や感性等が加わり、一人ひとり印象が異なるものが風景となります。

風土工学を提唱する竹林征三（「風土工学序説」技報堂出版）によれば、「景観が損なわれるという言葉がある。景観とはいずれ壊されてなくなる運命のもの。その景観のうち時間の経緯とともに壊されずに残るものが風景となる。風景がさらに時間の経緯のもと、その他の人々の心象を形成し定着したものが風土である。」とされています。

『出典：進士 五十八「風景デザイン 感性とボランティアのまちづくり」(1999年)より作成』



九頭竜川と背景の山々の風景

② 「図」と「地」の関係性

風景を捉える際には、「図 (figure)」と「地 (ground)」の関係性が重要です。背景となる「地」は、山林や海、河川、湖などの自然地形が該当する場合が多く、「図」は建築物や工作物、町並みなどが該当する場合があります。ただし、都市部では、ビルの谷間 (地) の小公園 (図)、市街地 (地) 内の保存樹 (図) のような逆転現象もみられます。

風景づくりには、地にふさわしい図を入れることが重要であり、それぞれの地域にどのような地があり、それにふさわしい図がどのようなものなのかを考えていくことが重要です。

『出典：進士 五十八「風景デザイン 感性とボランティアのまちづくり」(1999年)より作成』

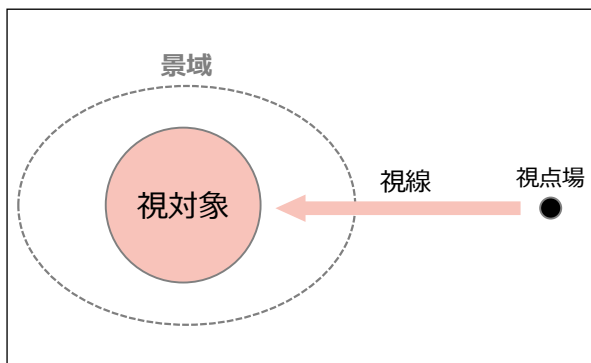


「図」と「地」の関係性イメージ

③ 視点場と視対象

「景観」は、人間（視点）と見る場所（視点場）、見られるモノ（視対象）によって構成されています。また、視対象となるモノの周囲や背景にある空間（景域）を含めて景観を捉えることが重要です。

このため、風景づくりには、視点場と視対象の関係性を踏まえて、見る場所の整備や視対象となる風景を保存、形成していくことが重要です。



視点場と視対象のイメージ



視点場となる松岡公園から見る松岡市街地

④ エイジングの美

エイジングは、歳をとる、加齢、高齢化、時間的積層性の意味となります。一般に時間が経つと、また歳をとると、物の変質し劣化します。石は風化し、鉄は錆び、木は腐ります。

ただ、生きている樹木は生長し、若木の頃は左右対称のシンメトリーの美しさをもっていました。老木になるとバランスの美しさが変わり、根は盛り上り、大昔からこの土地に生えていたかのように見えるようになります。

日本では、こうしたエイジング現象を古来「然び（さび）」と呼んで、良いもの美しいものとして積極的に肯定し、評価してきました。

「エイジングの美」は、風景づくりにおける環境全体の時間変化、大自然への馴じみ（調和）の重要性を示唆するものであり、風景づくりにおける自然素材の重要性を表しています。

『出典：進士 五十八「風景デザイン 感性とボランティアのまちづくり」(1999年)より作成』



大本山永平寺の勅使門（唐門）

⑤ 農村景観

四季折々に色づく里山を背景に実り豊かな農地が広がり、その中に越前瓦屋根の民家が建ち並ぶ農村集落が点在する本町の農村景観は、地域に暮らす人々にとってはごく当たり前の日常風景ですが、日々の生活に安らぎや癒やしを与えています。

地域の地形や気候風土を反映した農産物、食習慣、建築様式、祭礼、伝統等の要素がそれに組み合わさることで、多様な農村景観が生み出されるため、各地域の魅力ある農村景観は、訪れる人々に感動を与えるとともに、本町の印象をつくり出す大きな要素になっています。

『出典：「長野県農村景観育成方針（長野県）」を引用し作成』



里山を背景に実り豊かに広がるそば畑（諏訪間地区）

⑥ 協働による景観づくり

良好な景観を育んでいくためには、町民をはじめ、地域、企業、農家、まちづくり団体、来訪者、永平寺町など、各主体が景観づくりに対する意識をもち、日々の生活や企業活動等の中で景観づくりに取り組んでいくことが大切です。

それぞれの関係者が連携し、お互いの意識・技術・活動を高めていくことで、より質の高い風景づくりにつながります。多様な主体の協働による風景づくりを推進し、継続することで、質の高い風景づくりに取り組むことが重要です。



「禅が息づく景観づくり」ワークショップ